

## 月次運用レポート(販売用資料)



## フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド

追加型投信/内外/株式

2019年8月

設定日: 2005年11月30日

信託期間: 原則として無期限

決算日: 原則として毎年3、6、9、12月の各20日(休業日の場合は翌営業日)

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## ■ 基準価額・純資産総額の推移

	2019/7/31	2019/6/28
基準価額	9,109 円	9,032 円
純資産総額	52.3 億円	52.6 億円
累積投資額	19,067 円	18,906 円

基準価額 (月中)	高 値	9,209 円	(7月30日)
	安 値	9,070 円	(7月19日)
基準価額 (設定来)	高 値	12,677 円	(2007年6月19日)
	安 値	4,184 円	(2009年3月10日)
累積投資額 (設定来)	高 値	19,276 円	(2019年7月30日)
	安 値	5,555 円	(2009年3月10日)

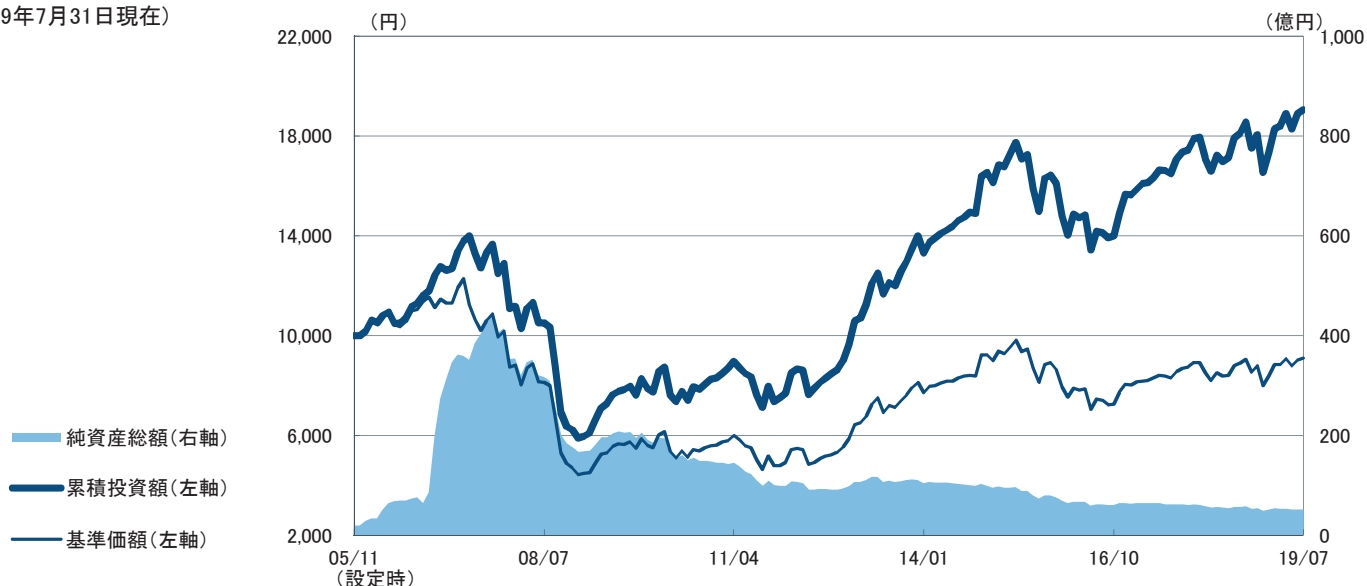
## ■ 累積リターン

(2019年7月31日現在)

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.85%	0.91%	9.94%	6.29%	34.28%	90.67%

## ■ 運用実績の推移

(2019年7月31日現在)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## 月次運用レポート(販売用資料)



## フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド

追加型投信／内外／株式

2019年8月

## ■分配の推移(1万口当たり／税引前)

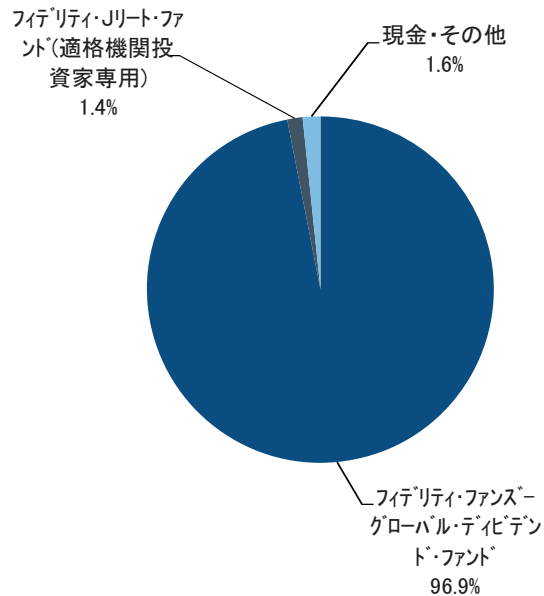
(2019年7月31日現在)

決算期	日付	分配金
第50期	2018年3月20日	60円
第51期	2018年6月20日	60円
第52期	2018年9月20日	60円
第53期	2018年12月20日	60円
第54期	2019年3月20日	60円
第55期	2019年6月20日	60円
設定来累計		6,165円

## ■ポートフォリオの状況

## ◆ファンド別組入状況

(2019年6月28日現在)



(対純資産総額比率)

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

## ■コメント

(2019年7月31日現在)

## ◆市場概況

世界株式相場は、MSCIワールド・インデックスの月間騰落率で+1.21%。

【米国株式】月間騰落率は、S&P500種指数は+1.31%、ダウ工業株30種平均は+0.99%、ナスダック指数は+2.11%。米国株式相場は上昇しました。月上旬は、6月末の米中首脳会談で米国による対中関税発動の先送りと通商協議の再開が合意されたことや、トランプ大統領が米連邦準備制度理事会(FRB)の理事にハト派とされる人物を指名する意向を表明したことなどを好感し上昇しました。月中旬は、米中貿易摩擦への懸念が再度高まったことや、月末の米連邦公開市場委員会(FOMC)での大幅利下げ観測が後退したことなどにより概ね軟調な推移となりました。月下旬は、トランプ大統領と議会指導部との間で連邦予算に関する合意がなされたことを受け一旦上昇するも、その後自動車大手やIT大手が冴えない決算を発表したことや、パウエルFRB議長による利下げ決定後の会見を受け追加利下げ期待が後退したことなどから下落しました。

【欧州株式】MSCIヨーロッパ・インデックスの月間騰落率は+0.68%。月上旬は、米中貿易摩擦への懸念が後退したことや、イタリア政府の財政赤字目標引き下げを受け欧州委員会が過剰財政赤字是正手続きの発動を見送ったことなどを好感し、一旦上昇しました。その後、5月のドイツ製造業受注が市場予想を大きく下回ったことや資源価格の下落を嫌気し下落しました。月中旬は、英次期首相選出や欧州中央銀行(ECB)理事会を月末に控え様子見ムードが広がる中、原油価格の動きに連れて資源関連銘柄の株価が変動するなど、総じて方向感の定まらない展開となりました。月下旬は、ECB理事会後の会見におけるドラギ総裁の発言がさほどハト派的でなかったことや、7月のユーロ圏景況感指数が悪化したことなどを嫌気しドイツ株やフランス株を中心に軟調に推移しました。英国ではEU離脱に強硬姿勢を示すジョンソン氏が新首相に指名されたものの、企業買収報道などを好感し英国株式市場は上昇しました。

【アジア株式】MSCI AC ファー・イースト・インデックス(除く日本)の月間騰落率は-0.78%。中国は下落しました。米利下げ観測の動向や米中貿易摩擦への懸念、香港の「逃亡犯条例」を巡る抗議デモの長期化などを背景に調整する動きとなりました。

【日本株式】TOPIX(配当込)は+0.91%。当月の東京株式市場は、米国の金融政策発表を月末に控えて方向感に欠ける展開となったものの、前月に続いて上昇しました。前月末に開催された米中首脳会談において通商協議の再開と対中追加関税の見送りが決まったこと、さらに中国通信機器大手への輸出禁止措置を一部緩和する方針が打ち出されたことを好感し、日本株は急伸して始まりました。しかし米雇用統計で雇用者数の伸びが予想を上回り、早期の米利下げ期待が後退すると反落、その後もパウエル米連邦準備制度理事会(FRB)議長が利下げに前向きな姿勢を示し、史上最高値を更新した米国株とは対照的に、為替市場で円高傾向が強まったことが嫌気され、日本株は上値の重い推移が続きました。米連邦公開市場委員会(FOMC)の金融政策発表を月末に控えて一段と様子見姿勢が強まったものの、半導体市況の回復期待が高まったことや為替が円安に転じたことなどが支えとなり、株価は下旬にやや反発しました。

【為替】米ドル/円相場は、約0.78%の円安(1米ドル=107.74円→108.58円)。

ユーロ/円相場は、約1.47%の円高(1ユーロ=122.69円→120.89円)。

(※文中の騰落率は表記の無い限り現地月末、現地通貨ベース、為替はWMロイターを使用。)

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

## 投資対象ファンドの運用状況

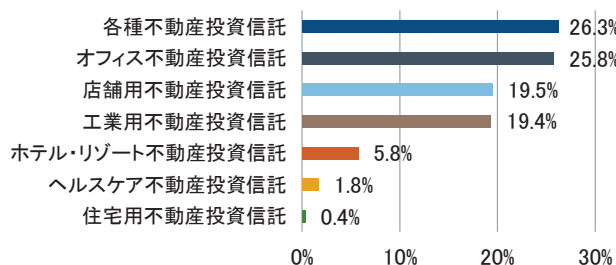
## ■フィデリティ・リート・ファンド(適格機関投資家専用)

(2019年6月末現在)

## ◆資産別組入状況

投資証券	98.9%
現金・その他	1.1%

## ◆業種別組入比率



## ◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 29)

	銘柄	比率	配当利回り
1	ジャパンリアルエステイト投資法人	9.2%	3.0%
2	大和ハウスリート投資法人	7.4%	4.1%
3	日本ビルファンド投資法人	7.1%	2.8%
4	日本リテールファンド投資法人	6.4%	4.0%
5	日本プロロジスリート投資法人	6.4%	3.5%
6	野村不動産マスターファンド投資法人	6.3%	3.8%
7	GLP投資法人	5.7%	4.4%
8	フロンティア不動産投資法人	5.3%	4.5%
9	森トラスト総合リート投資法人	5.0%	4.2%
10	イオンリート投資法人	4.7%	4.4%
上位10銘柄合計		63.6%	

※フィデリティ・リート・ファンド(適格機関投資家専用)は国内証券投資信託であり、ファミリーファンド方式で運用しております。ここではフィデリティ・リート・ファンド(適格機関投資家専用)の主要投資対象であるフィデリティ・リート・マザーファンドの状況を、フィデリティ・リート・ファンド(適格機関投資家専用)ベースに再計算して表示しています。

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

※業種はMSCI/S&P GICS\*に準じて表示しています。

\*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード・アンド・プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard = GICS)です。

※組入上位10銘柄の配当利回りは公表されている実績データを元に委託会社が計算したものです。

## ■フィデリティ・ファンズ・グローバル・ディビデンド・ファンド

(2019年6月末現在)

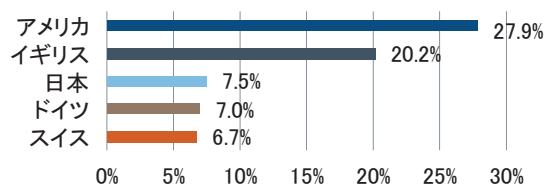
## ◆資産別組入状況

株式	94.5%
現金・その他	5.5%

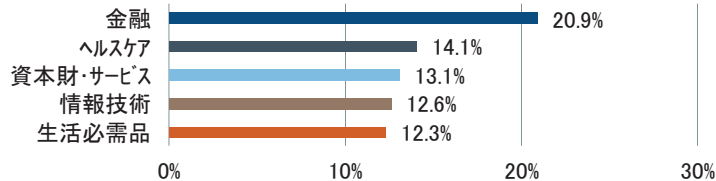
## ◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 43)

	銘柄	比率	配当利回り
1	DEUTSCHE BOERSE AG	4.0%	2.2%
2	ROCHE HOLDING LTD	3.8%	3.1%
3	ROYAL DUTCH SHELL PLC	3.7%	5.8%
4	US BANCORP DEL	3.7%	2.8%
5	PFIZER INC	3.5%	3.3%
6	UNILEVER PLC	3.3%	2.8%
7	ORACLE CORP	3.3%	1.7%
8	PROCTER & GAMBLE CO	3.2%	2.7%
9	WOLTERS KLUWER NV	3.1%	1.6%
10	INFORMA PLC	3.1%	2.6%
上位10銘柄合計		34.7%	

## ◆組入上位5ヶ国



## ◆組入上位5業種



※フィデリティ・ファンズ・グローバル・ディビデンド・ファンドはルクセンブルグ籍証券投資法人です。

※当ファンドの管理事務代行会社であるFILインベストメント・マネジメント(ルクセンブルグ)・エスエイの提供するデータに基づき作成しております。

※組入上位10銘柄の配当利回りは公表されている実績データを元に委託会社が計算したものです。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

## 収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超過して支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

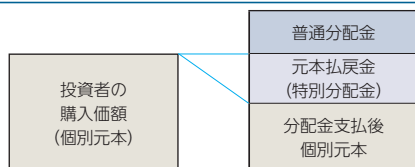
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

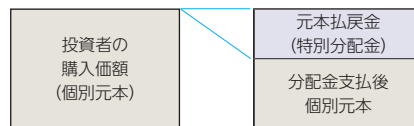
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
- 「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

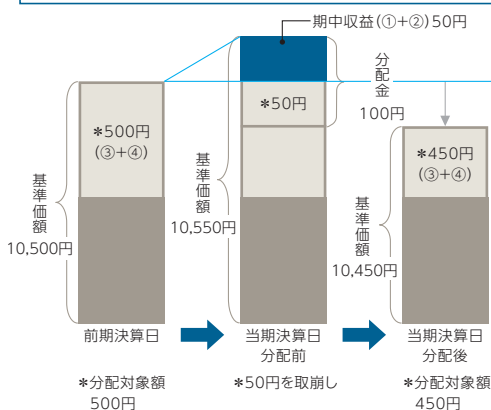
投資信託で  
分配金が支払われる  
イメージ



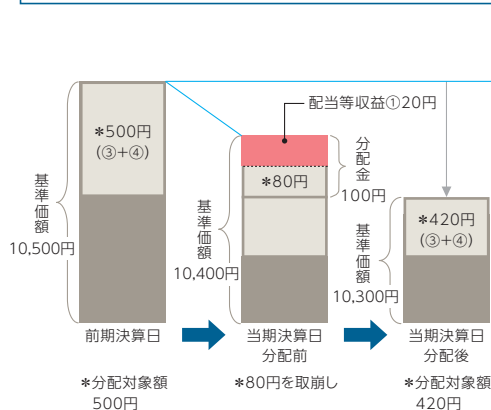
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超過して支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇  
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落  
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

# フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド

追加型投信／内外／株式

## ファンドの特色

- 1 主として、国内外の取引所に上場されている株式\*1を主要投資対象とする投資信託証券\*2(投資対象ファンド)に投資を行いません。
- 2 投資信託証券の組入れにあたっては、投資信託証券の中から、予想配当利回り、リスク・リターン特性、銘柄分散度、投資スタイル等の定性・定量評価などを考慮して選択した投資対象ファンドに投資します。
- 3 組入れた投資対象ファンドは定期的にモニターを行ない、ファンド全体の予想配当利回り、リスク分散等を考慮し、組入れ比率の調整を行いません。
- 4 投資対象ファンドは定性・定量評価に基づき適宜見直しを行いません。この際、投資対象ファンドとして指定されていた投資信託証券が、投資対象ファンドから除外されたり、新たに追加される場合があります。
- 5 投資対象ファンドにおいては、個別企業分析にあたり、世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、ポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行いません。
- 6 投資対象ファンドが投資する資産には、米国株式、英国株式(欧州を含む)、日本株式、オーストラリア株式、アジア・パシフィック株式が含まれます。
- 7 ファンドは、投資家の利益拡大に適切であると判断されるファンドを投資対象ファンドとして選別することにより、配当収入の確保、運用収益向上を図ります。
- 8 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

\*1 不動産投資信託証券(リート)を含む場合があります。

\*2 FILリミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社が運用する投資信託証券をいいます。

### 【運用の委託先】

ファンドの運用にあたっては、次の委託先に基本資産配分の運用の指図に関する権限を委託します。

委託先名称	委託する業務の内容
FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドの基本資産配分に関する運用の指図を行いません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

### 主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
エマージング市場に関わるリスク	エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。
リートに関わるリスク	リートへの投資においては、保有不動産の評価額、リートに関する規制(法律、税制、会計等)、不動産市況(空室率の変動等)等、リート固有の価格変動要因の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

クーリング・オフ	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
デリバティブ(派生商品)に関する留意点	ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

# フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド

追加型投信／内外／株式

## お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	<a href="http://www.fidelity.co.jp/fij/">http://www.fidelity.co.jp/fij/</a>
	フリーコール	0120-00-8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社が受付けたものを、当日のお申込み受付分とします。	
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行休業日、英国の休業日及び12月25日においては、お申込みの受付は行ないません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	原則として無期限（2005年11月30日設定）	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎年3月、6月、9月及び12月の各20日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	ファンドにはベンチマークを設けません。	
収益分配	年4回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※原則として、毎年3月および9月に到来する計算期末においては、分配対象額の範囲から、利子・配当収入の水準の範囲内で分配することを目指します。また、毎年6月および12月に到来する計算期末においては、売買益（評価益を含みます。）も分配の対象とします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、「ジュニアNISA」の適用対象です。	

## ファンドの費用・税金

購入時手数料	<b>3.24%（税抜3.00%）を上限として販売会社が定めます。</b> ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	基準価額に対し <b>0.30%</b> です。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、年0.7506%（税抜0.695%）の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計算され、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
投資対象とする投資信託証券*	年率0.70%±0.20%（税込）程度
実質的な負担*	<b>年率1.45%±0.20%（税込）程度</b>
その他費用・手数料	組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎年6月及び12月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

\*この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更や組入状況等により変動します。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

# フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド

追加型投信／内外／株式

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会 投資信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
運用の委託先	FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドの基本資産配分に関する運用の指図を行ないます。
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: <a href="http://www.fidelity.co.jp/fij/">http://www.fidelity.co.jp/fij/</a> )をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。 ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いなどを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド」が主に投資を行なう投資対象ファンドは、主として国内外の株式等を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組み入れた株式等やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドが組み入れた株式等やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

SFD 190312-1

■フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社西京銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○		○	

\* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。  
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CSIS190508-11